

伊方原発3号機の再稼働に強く抗議する声明

1 四国電力は、2016年8月12日、伊方原子力発電所3号機を再稼働させた。自由法曹団は、福島第一原発事故による凄惨な被害を直視し、国民の安全を第一に考え、原発依存政策からの撤退を求める立場から、伊方原発3号機の再稼働に強く抗議する。

2 自由法曹団は、これまで幾度となく、新規制基準は決して安全性基準ではないということを強調し、新規制基準に合格した原発の再稼働を進めるとする政府の原発推進政策に対し正面から反対し、警鐘を乱打してきた。

新規制基準の合理性の欠如は、今や複数の裁判所が指摘するところである。すなわち、2015年4月14日に福井地方裁判所が高浜原発3、4号機の運転差止を認めた仮処分決定の中で「新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない」、「新規制基準は合理性を欠くものである。」と明確に断じている。また、大津地方裁判所も同じ高浜原発3、4号機の運転禁止を認めた仮処分決定の中で、本決定は「災害が起こる度に『想定を超える』災害であったと繰り返されてきた過ちに真摯に向き合うならば、十二分の余裕をもった基準とすることを念頭に置き、常に、他に考慮しなければならぬ要素ないし危険性を見落とししている可能性があるとの立場に立ち、対策の見落としにより過酷事故が生じたとしても、致命的な状態に陥らないようにすることができる」との思想に立って、新規制基準を策定すべきものと考え」とし、新規制基準が安全性を担保するものとして不十分であることを指摘している。

国及び電力事業者は、福島第一原発の事故から5年5ヵ月が経過した今もお、事故収束も原状回復もその目途すらたっていないという甚大な被害の現実を直視し、上記各裁判所のメッセージを虚心坦懐に受け止めるべきである。

3 伊方原発周辺で引き起こされる大規模地震のリスクは極めて高いと言わざるをえない。

すなわち、伊方原発の北側瀬戸内海沖合い約5kmの海底には、国内最長の巨大活断層である中央構造線断層帯が存在している。太平洋沖のプレートが動くことによる南海トラフ大地震も予想されている。

現実には、熊本県から大分県にかけて、2016年4月14日にマグニチュード6.5（最大震度7）、16日にマグニチュード7.3（最大震度7）などの大規模な地震が連続して起こったばかりである。気象庁は、この熊本地震について「大きな地震が2回起こり、震源が広域に広がる過去に例がない形で、今後の予測は難しい」と述べるなど、地震についても現在の科学では十分な予

測ができないことが改めて明らかになった。

また、今回の熊本地震は、震源を熊本の「布田川断層帯」「日奈久断層帯」を中心に、大分の「別府－万年山断層帯」へと中央構造線の西端へ波及した。地震研究者は、熊本地震は一過性のものではなく、今後続けて内陸地震が続けて起きる恐れがあるとし、過去の事例でも南海トラフ地震の前には、前兆のように内陸地震が活発化しているのので、南海トラフ地震への誘発を警戒する必要性をも指摘している。しかし、伊方原発は、こうした大規模地震に耐えられる設計には全くなっていない。

安全神話を過信した結果、福島第一原発事故による未曾有の被害を経験した我が国は、その教訓を忘れることは許されない。人間の力で自然の脅威から安全性を確保できるなどという驕りは捨て去るべきである。

- 4 伊方原発については特に立地の特殊性により、事故時の住民避難や収束要員の支援が適切にできるかという重大な課題があるが、これらについても何ら解決していない。

すなわち、伊方原発は、東西に約40kmと細長く、険しい山からなる佐田岬半島の付け根部分に立地している。放射性物質の漏洩前に避難を開始することになっている伊方町の住民は、急な斜面が多く、特に手助けを必要とする高齢者の避難は困難を極める。また、半島西側に暮らす約5000人の住民らの避難ルートは海路か空路しかなく、悪天候と原発事故の複合災害となった場合の解決策はない。

また、原発に続く道は尾根筋の国道と海岸線に沿った曲がりくねった県道の2本しかなく、いずれも地滑りで寸断される危険があり、国道から原発に行くには高低差約180メートルもある急傾斜の山道を降りるしかない。

さらに、原発の敷地も平地はほとんどなく、事故収束要員を地震や放射能から守る施設は狭く、福島第一原発のように大量の汚染水が発生した場合、タンクの設置場所は見当たらない。また、瀬戸内海は閉鎖性水域であり、汚染水の逃し場もない。

- 5 大規模地震のリスクや住民の避難計画、事故収束の課題を無視した伊方原発3号機の再稼働は、住民の命や生活の安全を無視するものに等しい。原発事故の被害を二度と繰り返させず、将来世代に禍根を残さないために、原発政策からの早期撤退こそが、我が国の取るべきエネルギー政策の姿であると考える自由法曹団は、福島第一原発の事故による凄惨な現実を顧みない四国電力による伊方原発3号機の再稼働に対し、強く抗議する。

2016年8月17日

自由法曹団

団長 荒井 新二